

令和4年1月分(1日～31日)

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について  
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】  
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
1	伝法幼稚園建設その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 昭和設計	¥990,000	令和4年1月5日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
2	木川第2住宅1号館建設工事 第2次設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 小笠原設計	¥464,200	令和4年1月11日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
3	茨田大宮第1住宅4号館建設工事 設計変更 積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 総合積算	¥635,800	令和4年1月12日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
4	長吉長原東第4住宅40号館建設工事 設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 日積サーベイ	¥473,000	令和4年1月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
5	長吉長原東第4住宅40号館建設工事 設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 林設計事務所	¥107,800	令和4年1月13日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
6	大東小学校増築その他工事第2次設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(有) リード積算事務所	¥827,200	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
7	瓜破小学校増築その他工事第2次設計変更積算設計業務委託2	300 建築設計・監理	(有) リード積算事務所	¥717,200	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
8	鶴町第2住宅1号館建設工事 設計変更 設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 山田総合設計	¥509,300	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
9	三国中学校増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 総合積算	¥327,800	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
10	西島小学校第2期増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 総合積算	¥387,200	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
11	北田辺小学校校長寿命化改修工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 小西設計	¥445,500	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
12	西島小学校第2期増築その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 教育施設研究所	¥660,000	令和4年1月18日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
13	三国中学校増築その他設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	¥531,300	令和4年1月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
14	諏訪小学校増築その他工事-3設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	共同設計(株)	¥451,000	令和4年1月19日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
15	春日出小学校第2期増築その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 小野設計大阪事務所	¥489,500	令和4年1月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
16	長吉中学校増築その他設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	¥782,100	令和4年1月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
17	瓜破小学校増築その他設備工事第2次設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株) 総合設備コンサルタント	¥618,200	令和4年1月20日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

令和4年1月分(1日～31日)

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について  
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】  
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	随意契約理由 (随意契約理由番号)	WTO
18	井高野第4住宅6～8号館解体撤去工事 設計変更 積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)日積サーベイ	¥176,000	令和4年1月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
19	中本小学校増築その他工事第2次設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)日積サーベイ	¥616,000	令和4年1月21日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
20	諏訪小学校増築その他工事-3設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)エステム建築事務所	¥338,800	令和4年1月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
21	野田中学校増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)エステム建築事務所	¥447,700	令和4年1月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
22	長吉六反東住宅11・14号館解体撤去工事設計変更外1件設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)匠建設計	¥357,500	令和4年1月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
23	春日出小学校第2期増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)総合積算	¥288,200	令和4年1月24日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
24	野田中学校増築その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)小河建築設計事務所	¥979,000	令和4年1月25日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
25	東淀中学校増築その他工事第3次設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)都市環境設計	¥979,000	令和4年1月25日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
26	天王寺動物園ふれあい家畜・小動物舎新築工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)大建設計	¥734,800	令和4年1月26日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
27	西淡路小学校増築その他工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)小笠原設計	¥435,600	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
28	長吉中学校増築その他工事第2次設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)総合積算	¥596,200	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
29	東淀中学校増築その他工事第3次設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)エステム建築事務所	¥559,900	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
30	開平小学校増築その他工事第3次設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)岳建築設計事務所	¥731,500	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
31	関目東小学校長寿命化改修工事設計変更設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)藤田建築設計事務所	¥825,000	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
32	榎本小学校増築その他工事設計変更設計業務委託2	300 建築設計・監理	(株)小野設計	¥759,000	令和4年1月27日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
33	榎本小学校増築その他設備工事設計変更設計業務委託	400 設備設計・監理	(株)トリ設備計画	¥291,500	令和4年1月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-
34	西淡路小学校増築その他工事設計変更積算設計業務委託	300 建築設計・監理	(株)総合積算	¥147,400	令和4年1月31日	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。

令和4年1月分(1日～31日)

都市整備局(総務部総務課)発注の業務委託契約案件における随意契約(特名随意契約)の結果について  
(少額特名随意契約)

【問い合わせ先】  
大阪市都市整備局総務部総務課 電話 06-6208-9645

No	案件名称	委託種目	契約の相手方	契約金額 (税込)	契約日	根拠法令	<a href="#">随意契約理由 (随意契約理由番号)</a>	WTO
35	加美南部小学校増築その他工事第2次設計変更 設計業務委託	300 建築設計・監理	(株) 匠設計	¥663,300	令和4年1月31日	地方自治法施行令第 167条の2第1項第2号	G4	-

※ 上記結果は、2名以上の者から見積書を徴する方式(いわゆる比較見積)によらない場合です。